

栄東地区 学校配置検討委員会ニュース

2025 年 4 月 発行

栄東地区では、令和5年2月に「学校配置検討委員会」を設置し、栄東小学校と栄緑小学校の小規模化による課題の解決等のため、これまで協議、検討を進めてきました。

このたび、**検討委員会における協議を終えました**ので、お知らせいたします。

令和7年2月18日開催の第9回検討委員会の協議内容について、地域の皆様へお知らせします。

検討委員会の配布資料等については札幌市教育委員会のウェブページに掲載しています。資料は右記の二次元コードよりご覧ください。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/sakaehigashi.html>



当日の委員からの意見や質疑の応答(※)と併せて概要を掲載しています。

※ 類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

「○」…委員からの意見 「●」…質問等 「⇒」…委員、札幌市・教育委員会からの説明、回答

1. 学校跡活用の方針について

資料3▶



事務局から、意見書に記載する内容の一つである閉校後の栄緑小学校の「跡活用」について、想定される今後の流れについて解説し、札幌市まちづくり政策局から、過去の閉校時における跡活用事例の紹介とともに民間事業者による跡活用に関する説明を行いました。

事務局から

(栄緑小学校の跡活用について)

⇒学校跡活用については、閉校後の敷地・施設を活用して、札幌市役所内部で利用したいという意向がある場合(【公共利用あり】)と、意向がない場合(【公共利用なし】)とで、その先の跡活用の流れが変わる。 ※次ページ図参照。

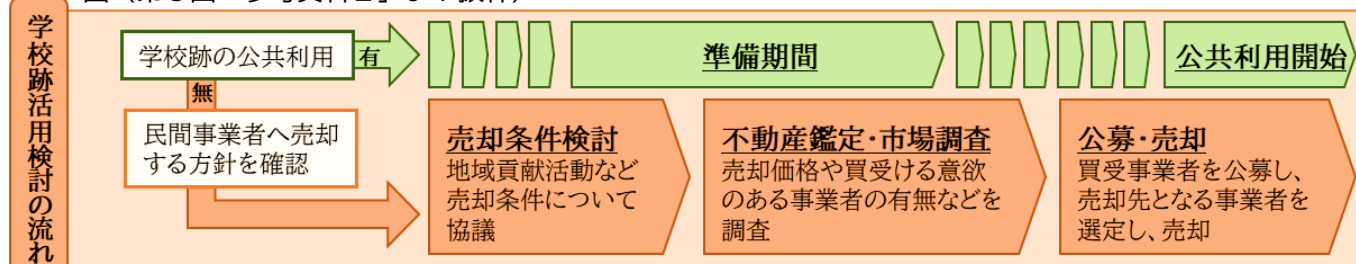
⇒【公共利用の有無】については、統合校の開校時期が明らかになる頃まで未定。改築工事の設計の進捗により、時期の見通しが判明する予定であり、同じ頃に公共利用見込を調査予定。

⇒本日は、最終的に公共利用が無かった場合に、どのような流れで跡活用を検討していくことになるのか確認いただく。

(栄東まちづくりセンター及び日の丸会館の跡活用について)

⇒今回の取組案では、栄東小校舎の改築を併せて、地区会館機能を含めたまちづくりセンターの複合化を案としており、複合化後の栄東まちセンと日の丸会館の跡活用については、公共利用の活用意向がなく、建物を解体することになった場合には、建物解体後、土地は売却する。

図（第5回「参考資料2」より抜粋）



※学校跡活用の流れについては、協議の状況や調査の結果によって変更となる可能性があります。

まちづくり政策局から

⇒小学校は地域に開かれた施設という側面もあるため、これまで札幌市では、公共利用の予定がない閉校した小学校の跡地・跡施設について、地域の皆様と話し合いながら売却条件などを検討し、民間事業者へ売却するといった取組を実施してきている。

⇒民間事業者に売却する際は、「公募提案型売却」という方法を採用。

○公募提案型売却とは

- ・ 所定の地域貢献活動の実施等を条件に事業者の提案を募集
- ・ 学識経験者等により構成される審査委員会にて事業内容や経営状況、地域貢献活動など、各事業者の提案内容等を総合的に審査し、売買契約候補者を決定

○主な売却条件等

- ・ 地域貢献活動に関する条件（例：地域交流スペース、緊急時の避難場所 等）
- ・ 所有権移転から10年間、提案した事業内容を実施
- ・ 売買契約締結前に地域説明会を実施 など

⇒近年では、厚別区の旧上野幌西小学校や南区の旧石山南小学校、旧石山東小学校において、地域の皆様で話し合った売却条件に基づき民間事業者による学校跡活用が実施されている。

○これまでに閉校した学校の跡活用事例から、しっかりと地域の思いや希望を拾い上げて民間事業者へと施設を引き継いでいることが確認できた。

○市有建築物については、今後、複合集約化によって減っていくというのが時代の流れ。札幌市の財産である学校施設を売却して得た収入は、子どもたちの新しい学校の教育に使われることになるとういと考えている。

○後年次に設置する協議体に具体的な協議は任せることになるが、現在栄緑小学校を会場として熱心な活動がなされている子育てサロンや地域の集会所の役割を果たすスペース、そして有事の際の避難所機能が確保できることが望ましいと考える。この検討委員会で交わされたこれらの意見についても、ぜひ跡活用の協議体に引き継いでいただきたい。

協議結果：

- ・ 栄緑小閉校後の跡活用については、後年次に市役所内部における活用意向（公共利用の有無）を確認する。
- ・ 公共利用が無い場合には、跡活用検討の協議体を設置し、地域の意見を聞きながら、民間事業者による活用を検討していく。

2. 意見書の内容検討について

資料4▶



前回（第8回）の検討委員会に引き続き、これまでの協議結果をまとめた「意見書」の素案について、改めて構成や項目を確認いただき、「意見書」の完成に向けた協議を行いました。

意見書の構成 … 資料4 抜粋

- 1 栄東地区の小学校再編とまちづくりセンター（地区会館含む）及び児童会館の複合化について
- 2 通学区域案等
- 3 通学安全に関する要望等

前回協議済

4 その他の要望等

- ・統合に向けて、両校の交流事業を実施すること
- ・小学校再編前後においては、教員の追加配置等に配慮すること。
- ・再編後の施設は、まちづくりセンターや児童会館の利用者が来訪することも考慮した設計となるよう配慮すること。

前回協議済

- ・再編後の小学校においては、両校の特色ある教育内容やその歴史等に配慮しつつ、未来志向の「新しい学校づくり」を進めること。なお、再編後の学校名については、別途検討する協議体を設置の上、意見書を提出することとする。
- ・栄緑小学校の跡活用については、栄緑小学校の閉校時期が見通せた段階において札幌市役所内部の公共利用の有無を調査することとし、活用意向がない場合には、別途検討する協議体を設置の上、地域の意見を十分に聞きながら、民間事業者による活用を前提とした活用方法を検討すること。

今回
協議終了

- これまでに札幌市で取り組んだ先行事例を参考とするために、南区の石山小学校と石山南小学校を統合して開校した石山緑小学校を見学してきた。その隣の常盤小学校と石山東小学校の統合により開校した芸術の森小学校も併せて、これらの事例では、全て新たな学校名をつけて、未来志向の学校づくりを進めていた。
- 栄東・栄西地区では、栄小学校を母体として、周辺の各小学校が開校してきた歴史があるため、全て学校名に「栄」が冠されている。その経緯も踏まえつつ、開校までまだ何年もの長い道のりと期間が残されているため、別途協議体を立ち上げて、じっくりと校名の扱いについても検討してもらいたい。

協議結果：

（栄緑小の跡活用については、先の協議結果のとおり。）

- ・統合後の校名の扱いについては、後年次に協議体を別途設置し、その中で検討を行っていくこととして決定。
- ・上記を踏まえ、意見書が完成。記載内容は、案（資料4）のとおり。
- ・学校配置検討委員会は、第9回（今回）を最終回とし、意見書の提出をもって解散する。

【参考】栄東小・栄緑小の校区境界の状況について

参考資料▶



事務局が実施した通学区域内の調査に関する資料を検討委員に共有しました。

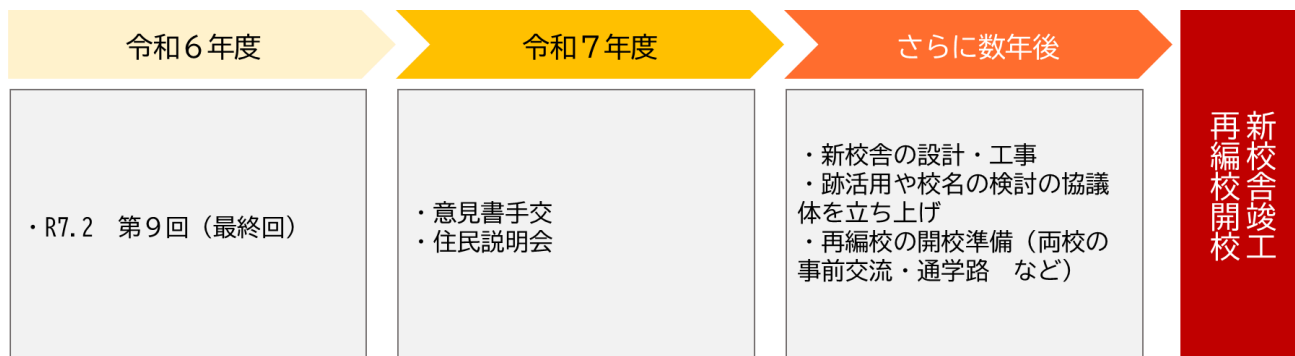
これまで検討委員会内外から多くのご意見が寄せられている通学路・通学安全については、開校がより近づいた段階で、両校合同のスクールゾーン実行委員会を開催するなど、保護者・地域・関係機関の協力の下、再編校の新しい通学路を検討していただくことを予定しています。

3. 今後の流れについて

参考資料2▶



事務局から、意見書の提出をもって学校配置検討委員会は解散となることを説明したうえで、今後、取組がどのように進んでいくか、参考資料に基づき説明を行いました。



*紙面の都合から参考資料の一部に再編集を実施しています。

*内容は、現時点における想定のため、変更となる場合があります。

今後のお知らせについて

学校配置検討委員会における協議は今回で終了となります。これまでのご理解とご協力、また数多くのご意見をお寄せいただきましたことに感謝申し上げます。

今後予定する意見書手交式の様子や、説明会の開催案内（お知らせ）については、地域の皆さまへ文書（レターニュースなど）で改めてお知らせしてまいります。

また、栄東地区の小学校の再編に向けた検討状況につきましては、今後取組の進捗に合わせて、適宜、札幌市教育委員会のウェブページに掲載してまいります。

これまでの開催概要は教育委員会のウェブページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/sakaehigashi.html>

学校規模適正化 栄東

検索

こちらの
二次元コードより
ご意見をお寄せ
いただくことも
できます。



栄東地区 学校配置検討委員会事務局

▶札幌市教育委員会総務部学校施設課（学校配置マネジメント担当）

▶電話：011-211-3836 FAX：011-211-3837

▶e-mail：gakkohaichi@city.sapporo.jp



さっぽろ市
02-S 01-25-705
R7-2-540
SAPPORO